

平成24年度

定例監査結果報告書

財政援助団体等監査結果報告書

中央区監査委員

# 目 次

## 定例監査結果報告書

第1	監査実施期間	5
第2	監査の対象部局等	5
第3	監査の範囲、方法及び観点	5
第4	監査の結果	6
1	部局別事項	6
2	重点事項	7
第5	監査のまとめ	8
別表	平成24年度定例監査実施日程	9

## 財政援助団体等監査結果報告書

第1	監査実施期間	17
第2	監査の対象団体及び範囲	17
第3	監査の方法及び観点	17
第4	対象団体の概要と監査の結果	18
第5	監査のまとめ	26
別表	平成24年度財政援助団体等監査実施日程	27

平成24年度

定例監査結果報告書

24中監第63号

平成25年2月28日

様

中央区監査委員 梅 田 源 一

同 小 森 健 司

同 植 原 恭 子

平成24年度定例監査の結果について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第4項の規定に基づき実施した平成24年度定例監査の結果に関する報告を、同条第9項の規定により、次のとおり提出します。

## 第1 監査実施期間

平成24年4月25日から平成25年2月6日まで

なお、監査委員による監査及び監査事務局による監査の個別の実施日程は、別表のとおりです。

## 第2 監査の対象部局等

企画部、総務部、区民部、福祉保健部、環境土木部、都市整備部、会計室、教育委員会事務局、選挙管理委員会事務局、監査事務局、区議会議会局及び区立小学校・中学校・幼稚園

## 第3 監査の範囲、方法及び観点

### 1 範囲

事務執行部局における予算の執行、収入、支出、契約、現金及び有価証券の出納保管、財産管理等の事務の執行状況について実施しました。また、行政監査的視点を踏まえ、文書取扱い、公印管理、服務規律等についても併せて監査範囲としました。

なお、本年度は、「印刷物の作成状況について」を重点事項として監査しました。

### 2 方法

事務執行部局に対してあらかじめ提出を求めた職員配置状況調、歳入・歳出事務事業執行概要、歳入・歳出予算執行状況調等の監査資料に基づき各部局の所管する関係諸帳簿、証拠書類等と照合し、必要に応じて実査を行ったほか、関係職員から説明を聴取するなど、必要と認められた監査手続により実施しました。

### 3 主たる観点

各事務事業が地方自治法第2条第14項（最少の経費で最大の効果）及び第15項（組織及び運営の合理化）の規定にのっとり執行されているかを基本として、以下の点を踏まえて監査を実施しました。

#### (1) 予算の執行について

- ア 収入は適正に確保されているか。
- イ 支出は効果的に行われているか。
- ウ 会計処理は法規適正であるか。

#### (2) 契約検収事務について

- ア 違法又は不当な契約を締結していないか。

- イ 契約の方法は適正になされているか。
  - ウ 契約は確実に履行されているか。
  - エ 検収は的確になされているか。
- (3) 財産の管理について
- ア 公有財産の取得、保管及び処分は適正に行われているか。
  - イ 物品の出納、保管、供用及び処分は適正に行われているか。
  - ウ 債権の管理は適正に行われているか。
  - エ 基金の管理は適正に行われているか。

#### 第4 監査の結果

事務事業の執行に当たっては、おおむね適正に行われており、所期の成果を挙げているものと認められましたが、後記のような是正・検討を要する事例がありましたので、各部局において留意してください。

なお、軽易な事務上の誤りについては、関係職員にその都度口頭で改善を指導しました。

##### 1 部局別事項

###### (1) 総務部

ア 宿直業務委託で、委託業者に証明手数料を収納させているにもかかわらず、その旨の告示や証明書の交付が行われていませんでした。公金の取扱いには、万全を尽くしてください。

(地方自治法施行令第158条、会計事務規則第43条)

イ 金銭出納員の公印で、4月2日現在の印影が公印印影簿に保存されていませんでした。印影の保存に当たっては、今後、十分に注意してください。

(公印規則第6条)

###### (2) 福祉保健部

ア 週休日に時限前出張し、出勤簿上振替処理は行われていましたが、週休日の振替等命令・指定簿が作成されていないものがありました。今後、適正な事務の執行に努めてください。

(職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則第5条)

イ 契約締結決裁書の決裁区分が不適正なものや、物品の納品後に契約締結決裁が行われているものがありました。今後は、適正な事務処理の徹底を図ってください。

(契約事務規則第3条第2項)

ウ 予定価格が10万円を超える物品購入の随意契約では、原則として2者以上から見積書を徴取しなければならないとされていますが、1者のみの徴

取で行っているものがありました。今後、適正な契約事務の執行に努めてください。

(契約事務規則第40条、契約事務の分掌の特例についての依命通達)

(3) 都市整備部

資金前渡に係る現金出納簿が整備されていないものがありました。今後、適正な会計事務の執行を徹底してください。(会計事務規則第119条)

(4) 会計室

病気休暇で、休暇簿による申請がされていませんでした。今後、適正な事務処理を図ってください。

(職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則第27条)

(5) 学校・幼稚園

ア 超過勤務等命令簿で、命令権者の押印が漏れているものがありました。今後、適正な事務処理に努めてください。

(職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則第7条)

イ 物品の購入に係る契約締結決裁書において、見積書の金額が外税であるにもかかわらず、消費税を加えない金額で契約し、支出しているものがありました。契約締結に当たっては、今後、十分に注意してください。

## 2 重点事項

本年度に重点事項とした「印刷物の作成状況について」では、作成部数は適正か、また、目的に沿った活用はされているかなどを、あらかじめ提出を求めた資料に基づき監査を実施しました。

その結果、作成部数については、必要部数の内訳を基本とし、在庫数や今後の使用見込数、過去の実績なども考慮し、おおむね適正に作成されていましたが、数量を十分に精査した上で作成すべきものもいくつか見受けられました。周知用の各種印刷物については、関係団体等に配布するなど、おおむね目的に沿った活用が図られていました。また、在庫については、倉庫やカウンターの書棚などに適正に保管されており、在庫数についても、おおむね的確に把握されているものと認められました。

今後とも、ホームページやツイッターの活用を推進するとともに、パンフレットやチラシ、冊子などの印刷物を併用し、区民への迅速かつ効果的な情報提供に努めてください。

## 第5 監査のまとめ

本年度の定例監査は、前記の「主たる観点」を基本としつつ、併せて事務事業が経済性・効率性・有効性の面からも多様な区民ニーズに的確に応えているかどうかといった視点から、公正かつ厳正に実施しました。

本報告書において改善などを求めた事例はあるものの、是正・検討を要する事例は、例年に比べ著しく減少しました。これは、昨年度に要望した管理監督者による職責に応じた点検と指導などが組織的に行われた結果と評価することができます。

しかしながら、適正を欠く事例は、なお散見されており、こうした事例が生じている規則等の所管部局においては、事務処理の統一的なマニュアルを整備し、指導の徹底を図る必要があります。そして、本年度に見られた組織的な点検を一過性のものとすることなく、継続的に行い、不適正な事務処理が速やかに是正される職場風土の確立を目指してください。

また、厳しい財政環境の中にあって、歳入では多額な不納欠損額や収入未済額が発生し、歳出では執行率が低く、執行残額の多い事業が見受けられるとともに、施設の維持管理費などの予算執行が遅れている事例もありました。

今後とも、収納率の向上に積極的に取り組む一方で、既存の事業については、必要性や有効性を厳しく検証するとともに、これまで以上に創意工夫を凝らし、その改善に努め、効率的・効果的な区政運営の推進に一層努力されるよう要望します。



(別 表)

平成 24 年度 定例 監査 実施 日程

部 局 名	監査対象課等	監査委員監査	監査事務局監査
企 画 部	企画財政課	平成 24 年 7 月 11 日 (水)	平成 24 年 6 月 29 日 (金)
	広報課	平成 24 年 7 月 11 日 (水)	平成 24 年 6 月 29 日 (金)
	情報システム課	平成 24 年 7 月 11 日 (水)	平成 24 年 7 月 3 日 (火)
総 務 部	秘書室	平成 24 年 7 月 18 日 (水)	平成 24 年 7 月 5 日 (木)
	総務課	平成 24 年 7 月 18 日 (水)	平成 24 年 7 月 5 日 (木)
	職員課	平成 24 年 7 月 18 日 (水)	平成 24 年 6 月 21 日 (木)
	経理課	平成 24 年 7 月 18 日 (水)	平成 24 年 7 月 6 日 (金)
	税務課	平成 24 年 7 月 25 日 (水)	平成 24 年 7 月 6 日 (金)
防災危機 管理室	防災課	平成 24 年 7 月 25 日 (水)	平成 24 年 7 月 12 日 (木)
	防災拠点倉庫		平成 24 年 11 月 29 日 (木)
	危機管理課	平成 24 年 7 月 25 日 (水)	平成 24 年 7 月 12 日 (木)
区 民 部	区民生活課	平成 24 年 5 月 16 日 (水)	平成 24 年 5 月 8 日 (火)
	地域振興課	平成 24 年 5 月 16 日 (水)	平成 24 年 5 月 10 日 (木)
	文化・生涯学習課	平成 24 年 5 月 16 日 (水)	平成 24 年 5 月 14 日 (月)
	スポーツ課	平成 24 年 5 月 23 日 (水)	平成 24 年 5 月 8 日 (火)
	商工観光課	平成 24 年 5 月 23 日 (水)	平成 24 年 5 月 11 日 (金)
	日本橋特別出張所	平成 24 年 5 月 23 日 (水)	平成 24 年 5 月 11 日 (金)
	月島特別出張所	平成 24 年 5 月 23 日 (水)	平成 24 年 5 月 10 日 (木)

部 局 名	監査対象課等	監査委員監査	監査事務局監査		
福 祉 保 健 部	管理課	平成24年 5月30日 (水)	平成24年 5月14日 (月)		
	子育て支援課	平成24年 5月30日 (水)	平成24年 5月18日 (金)		
	桜川保育園	\		平成24年11月28日 (水)	
				人形町保育園	平成24年11月28日 (水)
				月島保育園	平成24年11月30日 (金)
				かちどき西 保育園	平成24年11月30日 (金)
				勝どき保育園	平成24年12月 4日 (火)
	生活支援課	平成24年 5月30日 (水)	平成24年 5月21日 (月)		
	障害者福祉課	平成24年 6月 6日 (水)	平成24年 5月18日 (金)		
	保険年金課	平成24年 6月 6日 (水)	平成24年 5月24日 (木)		
	子ども家庭支援 センター	平成24年 6月 6日 (水)	平成24年 5月24日 (木)		
	築地児童館	\		平成24年11月28日 (水)	
				新川児童館	平成24年11月30日 (金)
				堀留町児童館	平成24年11月28日 (水)
	福祉センター	平成24年 6月 6日 (水)	平成24年 5月21日 (月)		
高齢者施策 推進室	高齢者福祉課	平成24年 6月 7日 (木)	平成24年 5月28日 (月)		
	介護保険課	平成24年 6月 7日 (木)	平成24年 5月28日 (月)		
中央区保健所	生活衛生課	平成24年 6月11日 (月)	平成24年 5月31日 (木)		
	健康推進課	平成24年 6月 7日 (木)	平成24年 5月31日 (木)		
	日本橋保健センター	平成24年 6月11日 (月)	平成24年 6月 5日 (火)		
	月島保健センター	平成24年 6月11日 (月)	平成24年 6月 5日 (火)		

部 局 名	監査対象課等	監査委員監査	監査事務局監査
環 境 土 木 部	環境政策課	平成24年 6月13日 (水)	平成24年 6月 8日 (金)
	水とみどりの課	平成24年 6月13日 (水)	平成24年 6月 8日 (金)
	工事現場	平成24年11月16日 (金)	平成24年11月16日 (金)
	道路課	平成24年 6月13日 (水)	平成24年 6月12日 (火)
	工事現場	平成24年11月16日 (金)	平成24年11月16日 (金)
	中央清掃事務所	平成24年 6月25日 (月)	平成24年 6月12日 (火)
都 市 整 備 部	都市計画課	平成24年 6月18日 (月)	平成24年 6月15日 (金)
	地域整備課	平成24年 6月18日 (月)	平成24年 6月15日 (金)
	住宅課	平成24年 6月18日 (月)	平成24年 6月14日 (木)
	建築課	平成24年 7月 9日 (月)	平成24年 6月14日 (木)
	営繕課	平成24年 7月 9日 (月)	平成24年 6月20日 (水)
	工事現場	平成24年11月16日 (金)	平成24年11月16日 (金)
会 計 室		平成24年 5月 9日 (水)	平成24年 4月26日 (木)
教育委員会 事務局	庶務課	平成24年 6月28日 (木)	平成24年 6月22日 (金)
	学務課	平成24年 6月28日 (木)	平成24年 6月22日 (金)
	指導室	平成24年 6月28日 (木)	平成24年 6月27日 (水)
	図書文化財課	平成24年 7月 9日 (月)	平成24年 6月27日 (水)

部 局 名	監査対象課等	監査委員監査	監査事務局監査
教 育 委 員 会	城東小学校	平成25年 1月21日(月)	平成25年 1月21日(月)
	明石小学校		平成25年 1月18日(金)
	明石幼稚園		平成25年 1月18日(金)
	京橋築地小学校	平成25年 1月31日(木)	平成25年 1月31日(木)
	京橋朝海幼稚園	平成25年 1月31日(木)	平成25年 1月31日(木)
	日本橋小学校		平成25年 1月25日(金)
	日本橋幼稚園		平成25年 1月25日(金)
	阪本小学校	平成25年 1月21日(月)	平成25年 1月21日(月)
	佃島小学校		平成25年 2月 4日(月)
	月島幼稚園		平成25年 2月 4日(月)
	月島第三小学校	平成25年 1月31日(木)	平成25年 1月31日(木)
	晴海幼稚園	平成25年 1月31日(木)	平成25年 1月31日(木)
	豊海小学校		平成25年 2月 4日(月)
	豊海幼稚園		平成25年 2月 4日(月)
	佃中学校	平成25年 2月 6日(水)	平成25年 2月 6日(水)
晴海中学校		平成25年 2月 6日(水)	
選挙管理委員会事務局		平成24年 5月 9日(水)	平成24年 4月25日(水)
監 査 事 務 局		平成24年 4月27日(金)	平成24年 4月25日(水)
区 議 会 議 会 局		平成24年 7月25日(水)	平成24年 7月12日(木)

平成24年度

財政援助団体等監査結果報告書

24中監第63号

平成25年2月28日

様

中央区監査委員 梅田源一

同 小森健司

同 植原恭子

平成24年度財政援助団体等監査の結果について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第7項の規定に基づき実施した平成24年度財政援助団体等監査の結果に関する報告を、同条第9項の規定により、次のとおり提出します。

## 第1 監査実施期間

平成24年10月24日から同年11月14日まで

なお、監査委員による監査及び監査事務局による監査の個別の実施日程は、別表のとおりです。

## 第2 監査の対象団体及び範囲

財政的援助を行っている団体（以下「財政援助団体」という。）、出資団体及び公の施設の管理を行わせているもの（以下「指定管理者」という。）のうち、次の8団体を対象としました。なお、平成23年度に補助金を交付した団体については補助対象の事務を、出資団体については事業全般を、指定管理者については施設の管理運営に係る事務を実地に監査を行いました。

### 1 財政援助団体

- (1) 株式会社グローバルキッズ（認証保育所 グローバルキッズ新川園）
- (2) 公益社団法人中央区シルバー人材センター

### 2 財政援助団体・出資団体

公益財団法人中央区勤労者サービス公社

### 3 指定管理者

- (1) 日本メックス・タフカ共同事業体（浜町集会施設「浜町メモリアル」）
- (2) 株式会社ベネッセスタイルケア（堀留町保育園）
- (3) 社会福祉法人東京都知的障害者育成会  
（知的障害者グループホーム「フレンドハウス京橋」）
- (4) アクティオ株式会社（敬老館「いきいき館」）
- (5) 公益社団法人中央区医師会（介護老人保健施設「リハポート明石」）

また、東京ケータリング株式会社が指定管理者となっている伊豆高原荘の現場視察を実施しました。

## 第3 監査の方法及び観点

### 1 方法

#### (1) 財政援助団体

財政援助団体に対してあらかじめ提出を求めた収支予算書、事業計画書、収支決算書、事業報告書、補助金申請書、実績報告書、定款等の監査資料と関係諸帳簿、証拠書類等を照合し、必要に応じて実査を行ったほか、関係者から説明を聴取するなど、必要と認めた監査手続により実施しました。

(2) 出資団体

出資団体に対してあらかじめ提出を求めた損益計画（予算書）、事業計画書、決算書、事業報告書、定款等の監査資料と関係諸帳簿、証拠書類等とを照合し、必要に応じて実査を行ったほか、関係者から説明を聴取するなど、必要と認めた監査手続により実施しました。

(3) 指定管理者

指定管理者に対してあらかじめ提出を求めた予算書、事業計画書、決算書、事業報告書、利用実績表、役員名簿、管理する備品一覧、協定書等の監査資料と関係諸帳簿、証拠書類等とを照合し、必要に応じて実査を行ったほか、関係者から説明を聴取するなど、必要と認めた監査手続により実施しました。

2 主たる観点

(1) 財政援助団体

- ア 事業は補助の目的に沿って適正に執行されているか。
- イ 補助金に係る会計処理は適正になされているか。
- ウ 補助条件は適切に履行されているか。

(2) 出資団体

- ア 事業は出資等の目的に沿って適正に執行されているか。
- イ 出資金等に係る会計処理は適正になされているか。

(3) 指定管理者

- ア 指定管理者制度を導入した目的・趣旨が達成されているか。
- イ 料金収入や施設の管理に関する収支に係る会計処理が適切に行われているか。
- ウ 施設管理業務の実施状況は適切か。
- エ 施設の利用状況は十分か。
- オ 事業計画書に沿って各種事業が適切に実施されているか。

第4 対象団体の概要と監査の結果

1 株式会社グローバルキッズ

(1) 所管部課

福祉保健部 子育て支援課

(2) 施設の概要

- ア 施設名 認証保育所 グローバルキッズ新川園
- イ 所在地 中央区新川二丁目16番10号
- ウ 延床面積 339.17㎡
- エ 主な施設 0歳児室、乳児室・ほふく室、幼児室・遊戯室 など



オ 定員 40人  
カ 開設 平成22年6月1日

(3) 団体の概要

ア 団体名 株式会社グローバルキッズ  
イ 所在地 足立区南花畑一丁目2番6号  
ウ 資本金 3,000万円  
エ 設立 平成18年5月23日

(4) 区との関係

区は、株式会社グローバルキッズに対し、グローバルキッズ新川園の運営に要する費用として、平成23年度は55,610,860円の補助金を交付しています。

(5) 監査の結果

区からの補助金は、中央区認証保育所運営費等補助要綱に基づき、補助の目的に沿っておおむね適正に執行され、また、補助条件も適切に履行されているものと認められました。

2 公益社団法人中央区シルバー人材センター

(1) 所管部課

福祉保健部 高齢者福祉課

(2) 団体の概要

ア 所在地 中央区八丁堀三丁目17番9号  
イ 設立 昭和56年2月18日  
ウ 組織  
理事10人（会長、副会長、常務理事を含む。）、監事2人  
エ 設立目的

社会参加の意欲ある健康な高齢者に対し、地域社会と連携を保ちながら、その希望、知識及び経験に応じた就業並びに社会奉仕等の活動機会を確保し、生活感の充実及び福祉の増進を図るとともに、高齢者の能力を生かした活力ある地域社会づくりに寄与することを目的としています。

(3) 主な事業

ア 臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業を希望する高齢者のための就業の機会確保及び提供  
イ 高齢者に対し、就業に必要な知識及び技能の付与を目的とした講習の実施  
ウ 社会奉仕活動等を通じて、高齢者の生きがいの充実及び社会参加の推進を図るために必要な事業

(4) 区との関係

区は、公益社団法人中央区シルバー人材センターに対し、事業の運営に要する費用として、平成23年度は41,076,000円の補助金を交付しています。

(5) 監査の結果

区からの補助金は、中央区シルバー人材センター補助金交付要綱に基づき、補助の目的に沿っておおむね適正に執行され、また、補助条件も適切に履行されているものと認められましたが、要綱で規定された書類に一部未作成なものがありました。今後、十分に注意してください。

3 公益財団法人中央区勤労者サービス公社

(1) 所管部課

区民部 商工観光課

(2) 団体の概要

ア 所在地 中央区銀座四丁目9番8号

イ 設立 昭和62年4月1日

ウ 組織

理事16人（理事長、副理事長2人、常務理事を含む。）、監事2人、  
評議員20人

エ 設立目的

区内の中小企業に勤務する勤労者と事業主及び区内に居住し区外の中小企業に勤務する勤労者と事業主並びに区民を対象に総合的な福祉事業を行い、もって中小企業の振興を図り、ひいては地域社会の発展に寄与することを目的としています。

(3) 主な事業

ア 中小企業勤労者等の生活の安定に関する事業

イ 中小企業勤労者等の健康維持増進に関する事業

ウ 中小企業勤労者等の自己啓発、余暇活動に関する事業

エ 事業掛金負担者の給付に関する事業

(4) 区との関係

区は、公益財団法人中央区勤労者サービス公社に対し、500,000,000円の出捐金を支出するとともに、事業の運営に要する費用として、平成23年度は82,346,009円の補助金を交付しています。

なお、平成24年10月1日からは職員の派遣（事務局長1人）も併せて行っています。

(5) 監査の結果

寄附行為に基づき会計はおおむね適正に処理されており、事業も適正かつ円滑に執行されているものと認められました。

また、区からの補助金も、公益財団法人中央区勤労者サービス公社に対する補助の目的に沿っておおむね適正に執行され、補助条件も適切に履行されているものと認められました。

4 日本メックス・タフカ共同事業体

(1) 所管部課

区民部 地域振興課

(2) 施設の概要

ア 施設名	浜町集会施設「浜町メモリアル」
所在地	中央区日本橋浜町二丁目59番48号
延床面積	1,925.8㎡
主な施設	ホール(2室)、集会室(4室)、会議室(3室) など
開設	平成22年4月1日

イ 設置目的

葬儀はもとより、集会、会議など、区民の交流やコミュニティの場にも利用できることを目的としています。

(3) 指定管理者の概要

ア 管理者名	日本メックス・タフカ共同事業体 (日本メックス株式会社、タフカ株式会社)
--------	---

イ 会社概要

(ア) 日本メックス株式会社

所在地	中央区入船三丁目6番3号
資本金	1億2,000万円
設立	昭和47年4月25日

(イ) タフカ株式会社

所在地	中央区銀座二丁目8番9号
資本金	3,000万円
設立	昭和53年6月7日

(4) 指定期間

平成22年4月1日から平成25年3月31日まで

(5) 区との関係

区は、日本メックス・タフカ共同事業体に対し、中央区立浜町集会施設の管理に関する基本協定書(平成22年4月1日付け締結)等に基づき、平成23

年度は37,215,777円の管理業務経費を支出しています。

なお、浜町集会施設使用料収入は5,593,760円であり、区の収入となっています。

#### (6) 監査の結果

区からの管理業務経費は基本協定書等に基づきおおむね適正に執行され、会計も適正に処理されているものと認められました。

なお、日常清掃の実施方法については、施設の利用状況を考慮した見直しを行い、管理業務経費の縮減を検討してください。

### 5 株式会社ベネッセスタイルケア

#### (1) 所管部課

福祉保健部 子育て支援課

#### (2) 施設の概要

ア 施設名	堀留町保育園
所在地	中央区日本橋堀留町一丁目1番1号
延床面積	852.15㎡
主な施設	保育室(4室)、多目的室、沐浴室 など
定員	72人
開設	平成23年1月1日

#### イ 設置目的

保護者の労働又は疾病その他の理由により、保育に欠ける乳幼児を保育することを目的としています。

#### (3) 指定管理者の概要

ア 管理者名	株式会社ベネッセスタイルケア
イ 会社概要	
所在地	渋谷区渋谷二丁目17番5号
資本金	1億円
設立	平成15年12月1日

#### (4) 指定期間

平成23年1月1日から平成32年3月31日まで

#### (5) 区との関係

区は、株式会社ベネッセスタイルケアに対し、中央区立堀留町保育園の管理に関する基本協定書(平成23年1月1日付け締結)等に基づき、平成23年度は102,712,000円の管理業務経費を支出しています。

(6) 監査の結果

区からの管理業務経費は基本協定書等に基づきおおむね適正に執行され、会計も適正に処理されているものと認められました。

6 社会福祉法人東京都知的障害者育成会

(1) 所管部課

福祉保健部 障害者福祉課

(2) 施設の概要

ア 施設名	知的障害者グループホーム「フレンドハウス京橋」
所在地	中央区京橋二丁目6番7号
延床面積	319.9㎡
主な施設	居室(6室)、談話室 など
定員	6人
開設	平成4年4月1日

イ 設置目的

知的障害者に対し居室その他の設備を提供し、日常生活上の介護及び援助を行うことによりその者の社会的自立を助長し、もって福祉の増進を図ることを目的としています。

(3) 指定管理者の概要

ア 管理者名	社会福祉法人東京都知的障害者育成会
イ 法人概要	
所在地	新宿区西新宿八丁目3番39号
設立	昭和36年10月

(4) 指定期間

平成18年4月1日から平成26年3月31日まで

(5) 区との関係

区は、社会福祉法人東京都知的障害者育成会に対し、中央区立知的障害者グループホーム「フレンドハウス京橋」の管理に関する協定書（平成18年4月1日付け締結）等に基づき、平成23年度は15,464,613円の管理業務経費を支出しています。

なお、知的障害者グループホーム使用料の収入は14,825,864円であり、区の収入となっています。

(6) 監査の結果

区からの管理業務経費は協定書等に基づきおおむね適正に執行され、会計も適正に処理されているものと認められました。

## 7 アクティオ株式会社

### (1) 所管部課

福祉保健部 高齢者福祉課

### (2) 施設の概要

ア 施設名 敬老館「いきいき館」

#### (ア) 桜川敬老館「いきいき桜川」

所在地 中央区入船一丁目1番13号

延床面積 883.7㎡

主な施設 舞台付大広間、和室(2室)、浴室、図書室 など

開設 昭和48年4月20日

#### (イ) 浜町敬老館「いきいき浜町」

所在地 中央区日本橋浜町三丁目37番1号

延床面積 1,052.4㎡

主な施設 舞台付大広間、和室(2室)、浴室、図書室 など

開設 昭和46年12月16日

#### (ウ) 勝どき敬老館「いきいき勝どき」

所在地 中央区勝どき一丁目5番1号

延床面積 820.0㎡

主な施設 舞台付大広間、和室、浴室、カラオケルーム など

開設 昭和46年12月16日

### イ 設置目的

区内に居住する高齢者の健康保持に寄与し、その福祉の向上を図ることを目的としています。

### (3) 指定管理者の概要

ア 管理者名 アクティオ株式会社

#### イ 会社概要

所在地 目黒区下目黒一丁目1番11号

資本金 9,900万円

設立 昭和62年2月27日

### (4) 指定期間

平成23年4月1日から平成26年3月31日まで

### (5) 区との関係

区は、アクティオ株式会社に対し、中央区立敬老館の管理に関する基本協定書(平成23年4月1日付け締結)等に基づき、平成23年度は124,164,326円の管理業務経費を支出しています。

(6) 監査の結果

区からの管理業務経費は基本協定書等に基づきおおむね適正に執行され、会計も適正に処理されているものと認められました。

8 公益社団法人中央区医師会

(1) 所管部課

福祉保健部 高齢者福祉課

(2) 施設の概要

ア 施設名	介護老人保健施設「リハポート明石」
所在地	中央区明石町1番6号
延床面積	6,665.28㎡
主な施設	療養室(35室)、機能訓練室兼レクリエーションルーム、食堂兼談話室(2室)、医務室、浴室(3室)など
定員	入所定員 100人、通所定員 30人
開設	平成16年7月1日

イ 設置目的

介護を必要とする高齢者等の保健の向上及び福祉の増進を図ることを目的としています。

(3) 指定管理者の概要

ア 管理者名	公益社団法人中央区医師会
イ 法人概要	
所在地	中央区勝どき一丁目6番7号
設立	昭和22年11月28日

(4) 指定期間

平成16年7月1日から平成26年3月31日まで

(5) 区との関係

区は、公益社団法人中央区医師会に対し、中央区立介護老人保健施設「リハポート明石」の管理に関する基本協定書(平成21年4月1日付け締結)等に基づき、平成23年度は407,274,840円の管理業務経費を支出しています。

なお、介護老人保健施設使用料の収入は458,615,510円であり、区の収入となっています。

(6) 監査の結果

区からの管理業務経費は基本協定書等に基づきおおむね適正に執行され、会計も適正に処理されているものと認められました。

## 第5 監査のまとめ

本年度の財政援助団体等監査は、第3の2の「主たる観点」を基本としつつ、対象とした団体に対する所管部局の指導監督が適切に行われているかどうかといった視点からも実施しました。

財政援助団体においては、引き続き自主財源の拡充に心掛け、自主性・自立性に基づく団体財政基盤の確立に努めるとともに、より効率的・効果的な事業運営に当たってください。区においても、補助金の内容について不断の検討・精査を行い、常に区民ニーズに的確に応えた適切な補助事業となるよう留意してください。

また、指定管理者においては、制度の趣旨に沿って、民間のノウハウを最大限に発揮し、施設の認知度や魅力を高め、利用率の向上を図るとともに、区民満足度のより高いサービスの提供に向けて創意工夫に努めることを要望します。一方、区においては、施設の最終的な管理責任は区にあることから、指定管理者との情報連絡を密にし、施設の管理運営の実態や課題についての的確に把握の上、必要な指導監督を行い、継続的な改善に取り組んでください。

なお、指定期間3年の指定管理者が、物品のリース契約を結んでいる事例が見られましたが、こうした事例では、区が当該物品を購入し、又は当該物品の耐用年数に応じたリース契約を締結するなどして、経費の縮減を検討してください。



(別 表)

平成 24 年度 財政援助団体等 監査実施日程

団 体 名 等	監査委員監査	監査事務局監査
株式会社グローバルキッズ (認証保育所)		平成 24 年 10 月 24 日 (水)
公益社団法人 中央区シルバー人材センター	平成 24 年 10 月 31 日 (水)	平成 24 年 10 月 31 日 (水)
公益財団法人 中央区勤労者サービス公社	平成 24 年 10 月 31 日 (水)	平成 24 年 10 月 31 日 (水)
日本メックス・ タフカ共同事業体 (浜町集会施設)	平成 24 年 11 月 5 日 (月)	平成 24 年 11 月 5 日 (月)
株式会社ベネッセスタイルケア (堀留町保育園)	平成 24 年 11 月 14 日 (水)	平成 24 年 11 月 14 日 (水)
社会福祉法人 東京都知的障害者育成会 (知的障害者グループホーム)		平成 24 年 10 月 24 日 (水)
アクティオ株式会社 (敬老館)	平成 24 年 11 月 5 日 (月)	平成 24 年 11 月 5 日 (月)
公益社団法人中央区医師会 (介護老人保健施設)	平成 24 年 11 月 14 日 (水)	平成 24 年 11 月 14 日 (水)

※ 東京ケータリング株式会社 (伊豆高原荘 指定管理者) の現場視察は、平成 24 年 11 月 7 日 (水)に行いました。

刊行物登録番号  
24 - 096

平成24年度  
定例監査結果報告書  
財政援助団体等監査結果報告書

平成25年2月発行

編集・発行 中央区監査事務局

中央区築地一丁目1番1号

電話 03 (3543) 0211 (代表)